

佐世保市教育委員会における 自己点検及び評価について

平成２９年度版

（平成２８年度の振り返り）

佐世保市教育委員会

目 次

佐世保市教育委員会の自己点検及び評価の考え方

(1) 自己点検及び評価を行うに至った背景	1
(2) 佐世保市の自己点検及び評価について	1
(3) 自己点検及び評価の結果について	2
【評価の視点について】	2
【総括について】	2
【教育委員会の活動状況 評価シート①について】	5
【教育委員会が管理・執行する事務 評価シート②について】	1 1
【教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 評価シート③について】	1 2

資料編：内部評価結果 （1 4～5 8 ページ）

【一次（内部評価）結果】	1 9
【評価シート①】	2 3
【評価シート②】	2 5
【評価シート③】	2 7

資料編：外部評価結果（A）（6 7～7 6 ページ）

資料編：外部評価結果（B）（7 7～8 3 ページ）

《佐世保市教育委員会の自己点検及び評価について》

◎ 佐世保市教育委員会の自己点検及び評価の考え方

(1) 自己点検及び評価を行うに至った背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」と称する。）では、「教育委員会の責任体制の明確化」がうたわれ、合議制の教育委員会は、①基本的な方針の策定、②教育委員会規則の制定・改廃、③教育機関の設置・廃止、④職員の人事、⑤活動の点検・評価、⑥予算等に関する意見の申し出については自ら管理執行することとなっています。

これに加え、平成２７年４月には、首長と教育委員会の責任の明確化と開かれた教育委員会とすることを目的に、首長に教育長の任命権が付与されるとともに、教育委員会を代表し会務を総理する新教育長へ移行する改正が行われたところであり、本市においても平成２７年８月１日より新教育長の就任と新教育委員会制度へ移行したところです。

(2) 佐世保市の自己点検及び評価について

改正地教行法第２６条では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとし、また、点検・評価を行う際、学識経験者の知見を活用することが規定されています。このことを受け、佐世保市教育委員会でも、自己点検及び評価を行い、議会報告、市民への公表を行っています。

本年度についても、下記のとおり自己点検及び評価を実施いたしました。

＊ 評価を行う内容

- ・ 教育委員会の活動状況（評価シート①）
本市の教育委員の構成や学校訪問等の活動状況の評価を行いました。
- ・ 教育委員会が管理・執行する事務（評価シート②）
教育長に委任できない事項について、教育委員会会議の中で、議論を行っているところですが、会議の内容について評価を行いました。
- ・ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）
本年度も、教育振興基本計画第２期に掲げた施策レベルの評価を従前から行っている行政評価（施策レベル）によって評価することとしました。

＊ 評価の範囲

評価シート①、②、③とも、平成２８年度の内容について評価を行いました。

＊ 評価の方法

まず、教育委員会内部で自己評価を行いました。その結果について、２名の学識経験者に外部委託し、評価の客観性等について、ご意見をいただきました。

(3) 自己点検及び評価の結果について

この章では、項目ごとに、以下のとおり表示しています。

佐世保市における自己点検評価 ⇒ 外部評価のご意見（概要）

詳細につきましては、資料編をご覧ください。

【評価の視点について】

《内部》

平成28年4月1日に西本眞也教育長が就任し、就任にあたって議会に示した理念に基づき、教育委員会の活動の充実に取り組んだ。平成28年度は、平成27年8月に運用が始まった、改正された地教行法に基づく新たな体制の2年目にあたり、教育長及び教育委員、教育委員会事務局、教育機関の連携を一層強化し、一体となって本市教育水準の向上に努めてきたところである。特に、事務を総括する教育長が、同時に教育委員会会議を主宰することで、事務局や教育機関との情報の共有が図られ、会議における発展的な議論に繋がった。

月1回の定例教育委員会を開催するだけでなく、教育機関の視察等適宜勉強の機会を設け、委員の識見を深めることで、議論の充実を図ってきた。また、会議資料を事前に配布するなどの工夫により、会議では活発な議論を展開することができた。さらに、会議録を速やかに公開する等の取り組みによる効果も踏まえた上で、自己点検及び評価を行った。

《外部 池田浩氏～以下、Aと表示する》

佐世保市教育方針及び努力目標に基づき教育委員会が、本市が抱える教育課題に対し事務局、教育機関等と連携し成果を挙げるための取組を推進されていることを高く評価する。

ここでは、こうした取組について「教育委員会内部評価結果（平成28年度分総括）」、評価シート①「教育委員会の活動状況」、評価シート②「教育委員会が管理・執行する事務」の内部評価、評価シート③「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の順に特に課題と感じたことやさらに期待したいことを中心に整理・記述する。

《外部 大久保敬二氏～以下、Bと表示する》

評価に当たっては、かつて教育委員会事務局にお世話になり、市内小・中学校の統廃合計画、特色ある学校づくり等の導入に携わった後、学校現場に戻ってその推進に努めたことを思い出したり、反省をしながら平成28年度の教育委員会の活動を評価させていただきたいと思います。

【総括について】

《内部》

平成28年度は、17件の事務の管理及び執行の基本的な方針を検討し、10件の規則等の制定及び改廃を決定するなどの活動を行った。学校教育の分野では、中学校教科

書の採択や、食物アレルギー対応に関する基本方針の確認、また、統廃合となる学校があったことから、学校が変更となることに伴う児童生徒の通学手段の検討等を行った。社会教育分野では、本市の特徴を生かした「日本磁器のふるさと 肥前」と「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴」のふたつのストーリーを関係自治体と連携し、日本遺産への登録を実現したほか、「英語で交わるまちづくり」に関する検討を行った。そのほか、幼児情緒障害通級指導教室（幼児まどか教室）の開設や、市立図書館の開館時間の拡大等多岐に渡る検討、決定を行っている。

特に、児童生徒の学習環境の充実のため、学校制度の抜本的な見直しを検討した。その結果、平成29年4月より、広田小学校及び広田中学校、金比良小学校及び光海中学校においては、小中一貫校としてのスタートを切ることとなり、また、小佐々小学校、楠栖小学校、小佐々中学校においては、小中一貫と併せてコミュニティ・スクール制度の導入も実現できた。さらに黒島小学校及び黒島中学校、浅子小学校及び浅子中学校において、新たな学校の形となる義務教育学校制度を導入することによる効果とリスクを検証するなど、県下に先駆けた検討も、鋭意行った。

また、学力向上対策についても、教育長を本部長とする学力向上本部を立ち上げ、平成29年度から新たに体制を構築するとともに、市長の理解のもと、専任指導員4名の配置を実現させることができている。

《外部 A》

(1)「新教育委員会体制」及び「総合教育会議」について

平成28年度は地教行法が改正され2年目であり、新しい仕組みを生かし山積する教育課題に教育長のリーダーシップのもと、首長及び関係機関と連携し実効ある施策の実現に積極的に取り組まれている。今後こうした体制をさらに整えられ本市が抱える教育課題に対し迅速かつ組織的な対応がなされるよう期待したい。

新たに設置された「総合教育会議」では、本市教育を推進する上で教育行政の成果と課題を中心に、首長と主たる教育課題を共有するとともに、次代を見据えた教育の方向性について協議が行われている。

会議の内容も、小中一貫教育、命を大切にする教育、小中学校トイレの洋式化、英語で交わるまちSASEBOプロジェクト等多岐にわたり、学校、地域の実態を踏まえた幅広い率直な議論が展開されるなど、首長と教育委員が、それぞれの立場で本市の教育の在り方、未来を語り合い、施策の充実を図る絶好の機会として機能していると思料される。

(2)次代を見据えた教育の推進について

「日本創生会議 人口減少問題検討分科会」の人口推移の報告によると佐世保市の人口は、2010年を起点に2040年と比較し、人口で約8万人減（30.1%減）、特に若年女性人口は約1万3千人減（46.5%減）と半数近くに減少するとされている。

少子高齢化はさらに加速し過疎化が進む地域においては、小中学校において学校規模の適正化及び適正配置の検討が避けて通れない課題となり、また、こうした地域の変化は地域コミュニティが機能不全に陥るという状況も含んでいる。

教育委員会では、各地域における現状を捉えた上で一定の教育水準を維持・向上させてい

くための取組がすでに進められている。まだモデル的ではあるが小中一貫教育の推進、また、こうした学校改革と連動したコミュニティ・スクールの拡充等、地域の変化を見据えた実践的な取組は「人が育つ」教育環境を整えていく上で特に重視されるべき課題である。

このような取組は佐世保市の将来を見据えた重要な課題であり、保護者、地域住民、首長部局等と一体となった取組があつて成果を上げることができる。多くの関係者が連動した教育行政を進めていくことが大切であると考ええる。

なお、こうした取組は、佐世保市に限らず全国規模で進められている。佐世保市の教育が先導的な取組として成果を上げ、全国に発信される取組となるよう期待したい。

また、本市は、全国の教育界に大きな衝撃を与える児童生徒による悲惨な事件を経験している。「命を大切に教育」については、これまでも学校、関係機関等が連携し成果を上げてきているが、こうした取組に加え、幼児期から少年期までを見通した支援を要する児童生徒及び保護者等への支援体制、関係機関と連携した組織的な取組の構築は、本市並びに長崎県全体で今後さらに重点化される必要がある。

「幼児情緒障害通級指導教室」の開設は、幼保小連携だけに限らず乳幼児期から青少年期までの発達段階を考慮した支援体制を構築する第一歩として重要な位置付けになるものと考ええる。今後も一貫した体制がますます組織的に整えられることを願う。

(3) 本市学校教育の課題改善に向けた取り組みについて

本市学校教育の長年の課題である学力向上対策、英語教育推進の取組は、次代を生きる子どもたちに必要かつ確実に身につけさせなければならない力を育む教育である。

学力向上対策については、教育長を本部長とする学力向上本部を立上げ、新たな体制の中で学力向上に取り組むこととされている。「学校現場との連携を図り、学力向上推進を実践する役割を担う」学力向上推進委員会は、その中核となる組織として重要な位置付けになる。

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた上で、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有するためには、少なくとも次代の社会、ふるさと佐世保の姿がイメージされていなければならない。今求められている学力が、そうした未来の創手(つくりて)となるために必要な資質・能力であることをどれだけ認識できるかがより重要となる。学校教育現場の実態を具体的に把握した上で、求める学力を明らかにし「何を学ぶか」「何ができるようになるか」「どのように学ぶか」等、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育委員会として具体的な方向を照らした取組が必要だと考える。

検討され具体化している「英語で交わるまちづくり」は、社会教育サイドで企画されたものではあるが、本市学校教育においても英語教育推進に向けて大きな期待が広がる事業と捉えている。

一つは全市において英語教育充実の機運を高め、英語を身近に継続的に学ぶ環境が整うという期待である。佐世保市は全国的に見てもこうした英語を学ぶ人的資源が整った地域といえる。英語についての興味関心を高めたり、また、英語によってコミュニケーションをとろうとしたりする態度は、実践の中から育つ力である。児童生徒にとっても学校だけではなく地域の場においてもこうした機会を継続的に持つ環境を得ることは、活用できる英語教育の環境づくりにおいて大きな効果が期待できる。現在配置されているALT及び国際

理解指導員等の活用を含め市民ぐるみの活動へと広がるよう期待したい。

二つ目は、こうした取組が市民に児童生徒に「異文化を知る」「異文化に学ぶ場」とすることが期待できるという点である。異文化と触れることで自分を知る、自分の地域、自国を改めて知る機会となる。

グローバル化が進む社会にあって歴史や文化、生活習慣や宗教等が異なる人々と「共に生きる」社会の一員として生きていくためには、自らのアイデンティティの根源である「ふるさと佐世保」を振り返り、大切にすることが醸成されなければならない。

自分の歴史、文化そしてふるさとを大切にできない人に異文化を理解し尊重する態度が身につくことはないからである。こうした視点も組み入れ佐世保市独自の英語教育、国際理解教育が、社会教育と学校教育の協働体制のもとで進められることに大きな期待を持っている。

《外部 B》

教育委員会制度が改正され、教育委員の在り方も大きく変わった中で、教育長及び教育委員、教育委員会事務局、教育機関が一体となって児童生徒の学習環境の充実のため、県下に先駆けて学校制度の抜本的な見直しを検討して、本市教育水準の向上に努めていること、また、学力向上対策についても、教育長を本部長とする学力向上本部を立ち上げたことは評価に値すると感じた。詳細については後述する評価シートごとに具体的な記述を行うことにする。

【教育委員会の活動状況（評価シート①）について】

《内部》

* 教育委員会の構成について

- ・ 教育委員会の構成については適正である。
- ・ 任期満了に伴う教育委員の交代については、引き続き在任委員が職務に当たることとなり、これまでの経験を活かした活動が期待される場所である。

* 教育委員会会議の開催状況について

- ・ 平成28年度は教科書採択に係る会議がなかったため、平成27年度に比べると開催数は減少することとなったが、処理した事案の件数は変わらず、開催数については適切だと考える。定例教育委員会では、学校教育、社会教育等あらゆる教育分野での議題等を限られた時間で協議・検討しなければならないが、活発な議論のためには事前の検討素地を収集する必要がある。このため、前期教育委員会において、様々なテーマについて研修したことにより、委員が現状理解を深め、それにより定例の会議での議論が深まり、会議が活性化した。今後も継続し、議論を通じて委員と事務局が課題を共有するとともに、委員としての識見を高めていきたい。
- ・ 平成27年4月から地教行法が施行されたことに伴い定例教育委員会において規則等の適正な改正を行うとともに、改正法の趣旨に基づき新たな教育委員の役割を意識しながら会議に臨んだ。
- ・ 会議に出席する各課かい長から、各課の事業及び施設の状況等についての説明を求めるといった議事運営上の工夫を行っており、現場の状況が把握でき、議題に対する理解

を深めることができた。特に各課かい長からの適切な説明・報告が多く、会議に深まりが出ており、委員と事務局の一体感を醸成することができている。

- ・ 会議開催にあたり、Eメールや郵送等で事前に資料等が送付されたことで、議題を十分に吟味でき、議論に深まりがあった。
- ・ 特に広田小学校、広田中学校の小中一貫教育の実現については、教育委員会で検討、議論を重ね、また事務局及び学校現場と一体となり、児童生徒の学習環境の充実に向けて一定の成果を出すことができた。広田小学校、広田中学校はもとより、その他の小中一貫型教育、コミュニティ・スクール、義務教育学校の取り組みについては、教育委員会として関心を持ち、その成果の実現に寄与していきたい。

＊ 教育委員会会議の公表状況について

- ・ 開かれた教育委員会とするため、委員会の開催期日を事前にホームページに公開するなど、引き続き積極的な情報公開に努めた。
- ・ なお、傍聴のための広報等に努めており、平成28年度も総合教育センターで開催するなど、市民が訪れやすい時間と場所を設定した。結果として、傍聴者はなかったが、今後も傍聴しやすい環境づくりと共に教育行政への関心を高める取り組みも進めていきたい。

＊ 行政等が主催する行事への出席状況について

- ・ 出席回数については、昨年と比較し18%ほど減少した。しかし、行事について出席努力・自主判断の区別を行っているが、その基準に従った出席を行うことで、教育委員としての職責を果たした。また、年間を見通した行事予定の提示が事務局からあり、出席しやすかった。
- ・ 平成28年度も、前期教育委員会での研修により、佐世保市の教育をめぐる現状と課題・取り組む主要施策等について、認識を深めることができた。特に平戸市立図書館など、他自治体の取り組みを視察したことは、本市教育委員会の取り組みを再確認する機会となったとともに、より良くするためのアイデアを得るものであった。
- ・ 学びの社会の実現、生涯学習による「地域の絆」の再生、徳のある人づくりを掲げる徳育の推進等、社会教育に関する重要施策も多く、社会教育委員の会との意見交換会は大変意義深かった。

＊ 議会出席状況について

- ・ 平成27年8月以降は、地教行法が改正されたことに伴い、教育委員長という職がなくなったことで、教育委員は議会に出席する機会を失うこととなったが、質問通告時には、全体の質問が送付されるとともに、議会後の定例教育委員会で教育関連の質問要旨と答弁骨子について、事務局から報告がなされ、求められる教育施策の把握ができた。

＊ 首長との連携について

- ・ 任意で行っていた意見交換が、平成27年度から総合教育会議という公の会議として主催され、2度の意見交換ができた。首長、教育委員の教育に対する考えや現状認識を共有でき意義深い会となった。今後も定期的に開催されることとなるため、貴重な意見交換の場として活用していきたい。

＊ 教育委員の自己研鑽について

- ・ 講演会・研修会等へ参加するなど積極的な資質向上に努めた。
- ・ 学校教育に限定することなく、幼児教育・社会教育・スポーツ振興等教育全般にわたる研鑽をさらに深めることで、今後の議論の活性化につなげていきたい。
- * 学校訪問について
 - ・ 学校訪問の出席については、各委員ができる限り出席する努力を図り、学校現場の状況把握に努めたと評価できる。
 - ・ 学校訪問（学校経営の説明、授業の視察、地域との連携状況、学力向上の取組状況の確認等）は、市教育行政の浸透ぶりをうかがうバロメーターでもある。学校経営の実情についての委員や事務局との意見交換の後に、適切な指導・評価が行われている。また、食物アレルギー対応に関する基本方針に基づく運用がなされているかの指導も行った。
 - ・ 教育委員の重要な職務のひとつであることから、今後もこの方式を継続したい。
- * 教育に関連する外部団体との意見交換について
 - ・ 佐世保市教育会、佐世保明るい社会づくり運動推進協議会、佐世保市PTA連合会等外部団体が主催する事業には積極的に参加し、参加者との意見交換を行うことで、識見を深めることができた。
 - ・ 今後とも、外部団体の主催事業には積極的に参加し、連携を深めていきたい。

《外部 A》

(1) 教育委員会の構成

適切な構成となっている。構成数、年齢・性別等について特に問題は認められない。様々な視点から闊達な議論がなされている。

(2) 教育委員会会議の開催状況

毎月1回の定例会に加え、年間11回の前期教育委員会が開催されている。前年度と比較し総計で9回減となっているが、臨時教育委員会と前期教育委員会の日程調整等によって効率的な運営が行われたことも要因となっている。

本教育委員会では会議の前に前期教育委員会を開催し、様々なデータをもとに委員各位が現状認識を深めることによって、定例の会議での議論の深まり、会議が活性化につながっている。地教行法の改正に伴う教育委員の使命、役割に照らしても効果的な運営方法といえる。

会議開催に当たっては事前に資料等が各教育委員に届けられ、議題等に関わる情報を十分に吟味した上で会議に臨んでいることがうかがえる。また後で触れるが、それぞれの委員が直接教育現場に出向いたり、また、様々な研修の場で見識を深めたりしている。

会議において事務局からの提案を追従するというものは少なく、常に教育課題に対し様々な見地から協議がなされ議決等がなされていることは、こうした地道な活動によるものと大いに評価できる。

教育委員会は本市の教育の方向性を決める重要な会議である。頻繁に会議を開くことも重要ではあるが、多くの視点から教育課題を捉え活発な議論を経た上で議決するという本

市の取組を今後も充実されるよう期待したい。

(3) 教育委員会会議の公表状況

開かれた教育委員会とするため様々な工夫がなされている。平成27年度は4名の傍聴者を得たことから平成28年度も総合教育センターで開催されたが、傍聴者を得るまでには至っていない。

教育が大きく変化し様々な改革が進む中、本来ならば保護者、市民の関心を高め市民ぐるみの教育を進めていくことが重要である。会場の問題、啓発の問題等があるにせよ、こうした教育課題をより積極的に発信し協力を求めていくことはさらに努力すべき課題と考える。保護者、市民に対する教育課題の発信方法及び内容の検討に加え市民が集いやすい場での開催、また、教育委員会が地域に出向き開催される移動教育委員会等についても検討されてはと考える。

(4) 行政等が主催する行事への出席状況

平成27年度145回に対し平成28年度は118回と27回の減少となっている。延べ出席者数等は減少しているが各委員の負担等を考慮すると十分に職責を果たした回数といえる。

特に行政等が主催する行事は、児童生徒や大会等に参加される方々への励まし、教育活動に貢献された方々への感謝等を伝える機会として重要である。教育委員の出席は、教育委員会を代表するものとして意義があるものと考えている。

現場に出かけ、児童生徒や多くの市民の方々と出会うことは、佐世保市の教育を考える上で貴重な機会である。今後とも無理のない範囲で積極的に出席されるよう希望したい。

(5) 議会出席状況

新制度の中での対応であり議会への出席がなかったことは当然のことである。しかしながら、議会における議論や争点等について委員と事務局との情報共有がなされるとともに、通常の委員会においても取り組むべき教育課題について協議がなされている。

議会の教育に対する理解を広げるためにも、教育委員会としてより積極的な連携を図られるよう期待したい。

(6) 首長との連携

内部評価結果（総括）の中でも触れているが、2回開催された総合教育会議において、教育の現状、次代に向けた教育の方向性等について充実した意見交換が行われている。

ここでの議論をもとに、学力向上推進計画、小中一貫教育、青少年が育つ街づくり等、施策として成果を上げているものも多い。新しい制度を生かし首長部局とより連携した教育施策が進められている。

これからの教育行政は、教育という視点からだけではなく、保健福祉、医療、街づくり等幅広い分野と縦、横の連携を深めながら進めていくことが重要となる。総合教育会議を中心に首長部局等関係機関とのより緊密な連携が図られることを期待したい。

(7) 教育委員の自己研鑽

講演会、研修会等への参加が前年度と比較し33回減となっているが、学校教育、社会教育、芸術文化等、幅広い分野において研修が深められている。

特に学校教育においては、幼稚園訪問や高等学校高等学校での講演会等への参加回数が増加している。小中学校教育を幅広く捉えるための知見を得る機会となったのではないかと。また子どもの貧困問題を捉えた子ども食堂研修、学校図書館ボランティア研修と子どもたちの教育を支える市民活動の現状を把握するための機会も広げている。

今後も研修会等の情報を共有しながら、佐世保市の教育に生かせる自己研鑽に取り組まれるよう期待したい。

(8) 学校訪問

学校訪問においては学校規模、地区等を計画的に訪問し、学校現場における本市教育行政の浸透状況を把握するとともに教育施策につなげる機会とされている。学校訪問は、学校が組織として機能し課題解決に向けてどのように取り組んでいるか校長の経営力を見る機会でもある。事務局とも連携し今後も継続的に実施されるよう期待したい。特に市町合併によって佐世保市に組み入れられた学校に対しては、今後もより丁寧な指導助言の機会が必要であると考えます。

(9) 教育に関連する外部団体との意見交換

外部機関の行事参加等を中心に連携が図られている。すべてにおいて時間を設定し意見交換を行うことは難しいが、教育会拡大理事会、図書ボランティア交流、社会教育委員との懇親会等の機会を生かし幅広く意見交換等を行うことは重要である。

立場を変えると同一の課題の見方も変わる。今後とも学校教育、社会教育等様々な分野で教育を支える関係機関・団体等と積極的な意見交換等を進められ本市教育行政に生かされるよう期待したい。

《外部 B》

(1) 教育委員会の構成について

教育委員会の構成については、男女比・年齢構成・PTA関係者や地域関係者など幅広い人材で構成され適正であると思われる。委員の資格要件として、単に一般的な識見があるだけでなく、教育に対する深い関心や熱意が求められているが、自主判断での出席になっている研修等にも積極的に出席されていることから十分感じられる。ただし、特定学校のPTA理事会出席については教育委員としての出席なのか、PTA役員としての出席なのかが不明のためむしろ数値ばかりではなく内容も含めて評価が必要と思う。

(2) 教育委員会会議の開催状況

平成28年度の教育委員会会議は、23回開催と前年度に比べ9回減、平成27年度からすると11回減となつてはいるが、27年度開催された臨時教育委員会がなかっただけで、前期教育委員会、定例教育委員会については例年とほぼ同じ回数開催されている。

また、開催前に資料を配付して説明に時間を要する案件は特に教育委員に議題について十分吟味してもらう方法を探ったり、会議に出席する各課かい長から各課の事業及び施設の状況の説明を直接聞くことによって、現場の状況を深く理解して活発な議論となるよう議事運営上の工夫があり、会議に深まりと各教育委員の識見も高まっている。教育委員会会議に出席する教育委員の出席率は高いので回数減というより、むしろ効率化していると言えるため、今後も工夫を継続してもらえばいいと思う。

（３）教育委員会会議の公表状況

前年度に引き続き、教育委員会の開催期日を事前にホームページに掲載して市民に傍聴できるよう広報したが、２８年度は傍聴者がなかったとのこと。しかし、今後も訪れやすい日時・場所を設定し早めの広報によって、開かれた教育委員会とし市民の教育行政への関心を高めるよう努めてほしい。

（４）行政等が主催する行事への出席状況について

平成２７年度１４５回、平成２８年度は１１８回の出席状況で、回数としては２７回の減となっている。これは平成２６年度の外部評価で、行政等が主催する行事への参加は大変有意義ではあるが、教育委員の負担増になっているとの指摘を受けて、出席努力・自主判断の区分をした結果と言える。

従って、出席努力に区分する比較的重要な行事への参加回数は昨年度並みに推移していることから適切な対応と思われる。また、平戸市立図書館など他自治体の取組を視察したりして、本市の教育をめぐる課題解決に向けて参考にするための工夫もあり、行事の精選も図られていると言える。

（５）議会出席状況について

平成２７年８月から新教育委員会制度に移行したことで、制度として議会への出席は教育長だけとなったため、この件については今後評価する必要はないと考える。勿論、市議会との連携強化のため、議会での一般質問等の質疑内容について、直近の定例教育委員会で報告し、教育委員・事務局間で情報の共有を図っているので問題ないと思う。

（６）首長との連携

平成２７年４月１日から新しい教育委員会制度が施行され、本市も同年から制度を導入して２年目となり、総合教育会議という公の会議の形で開催され、教育委員も全員参加し、首長との意見交換によってお互いの教育に対する考えや課題意識の共有が図られ、年に２回ではあるが大変有意義な場と言える。今後も定期的な開催を望む。

（７）教育委員の自己研鑽について

最近クローズアップされている「子ども食堂」についての研修会ははじめ、高等学校の講演会参加や、社会教育・芸術・スポーツ振興等教育全般にわたって延べ９７名も参加し、研鑽を積んで教育委員としての識見を高めるとともに、地域との交流にもつながっていると思う。

(8) 学校訪問について

学校訪問については、教育行政の浸透・実践の評価を行う教育委員の重要な職務であることから、平成28年度小学校5校、中学校5校計10校の学校訪問（A）出席努力に対し延べ35名（87.5%）の出席があった。さらに、本来出席努力としていない学校訪問（B）にも小学校12校19名、中学校2校3名延べ22名もの出席があり所期の目的を十分果たしていると言える。

さらに、平成29年4月から小佐々地区で始まるコミュニティ・スクール、元俵浦小・庵浦小の児童が通学する船越小、広田中学校敷地内で学習する広田小学校6年生、さらには学力向上対策の取組状況の把握と指導・評価の必要度が増すばかりだが、事務局と調整を図り今後も継続してもらいたい。

(9) 教育に関する外部団体との意見交換について

佐世保市教育会、佐世保明るい社会づくり運動推進協議会、佐世保市PTA連合会等外部団体が主催する事業に延べ42名参加し、関係者と幅広く意見交換を行ったことは、教育委員としての識見も深めるとともに、連携も図られたと言える。

【教育委員会が管理・執行する事務（評価シート②）について】

《内部》

- ・ 予算編成に教育委員の意見を反映できる時期に会議を設定したことで、首長に対し、教育委員会の意見を伝えることができた。
- ・ 従来の自己点検及び評価の結果により、会議資料の事前送付など様々な改善を図ってきた効果として、活発な議論が展開された。

《外部 A》

平成28年度は前年度と比較し教育委員会が管理・執行する事務は13件減少しているが、報告事項は22件の増加となっている。各議題に加え報告、検討、申出等教育委員会が管理・執行する事務についても区分ごとに丁寧な議論が重ねられていることは議事録等においても確認することができる。

本市教育施策及び教育予算の適正な執行についても教育委員による細部にわたる質問や意見等によってそのチェック機能を果たしている。特に児童生徒の心や命に関わる内容、市民の学びを支える事業については、様々な視点からの意見等も出され市民等の立場に立った教育行政推進に寄与している。

《外部 B》

評価シート②は、「教育委員会が管理・執行する事務」14項目について活動指標の件数が示されており、事務件数としては27年度より13件減少しているとはいえ、1年間で171件と事務量の多さはなかなか解消されていないと言える。そのような中、2の(2)教育委員会会議の開催状況でも述べたが、開催前に資料を配付して説明に時間を要する案件は特に教育委員に議題について十分吟味してもらう方法を採用したりして、活発な議論が

効率よく進むよう工夫があった結果と評価できる。

また、8月の総合教育会議で、首長との意見交換時に予算編成に関して、教育委員の意見を伝えられたこともよかったと言える。

【教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）について】

《内部》

- ・ 事務事業評価については、行政の内部評価であり、評価内容については了承する。

《外部 A》

(1) 幼児教育の推進

子どもの気になる変化を早期に発見し適切な支援を行うこと、また、幼児期から少年期にかけて発達段階に応じた継続的な支援体制を整えることは極めて重要である。また、学校等の教育機関をはじめ、あらゆる関係機関が連携し組織的な体制の中で子どもたちを育むことは喫緊の課題でもある。

本市が取り組まれている「幼保小連携接続カリキュラム」、また「幼児教育センター」を中心に進められている取組は、時宜に適したものであると考える。ただし、同時にすべての幼児、家庭における「気になる子ども」を網羅し対象とすることは、極めて困難な課題である。今回、検討されている「幼児情緒障害通級指導教室」の開設は、困り感を持つ保護者を支援する施設として機能させる契機となるのではないかと期待したい。

(2) 確かな学力の向上

学力向上に対する危機意識の高まりから、目標を明確にされ全市的な組織体制を持って対策に取り組もうとする姿勢は高く評価できる。

今般の学習指導要領の改訂において急激に変化、発展する社会をたくましく生き抜く力や身に付けさせるべき資質・能力が具体的に示されている。平成19年度から開始された全国学力調査の中で提示されている設問は、そうした学力を具体的に示したものであり、また、求める学力を身に付けさせるための授業の在り方を学校教育に求めるものでもある。

国の学力調査が開始されてすでに10年が経過している。国全体としては徐々に成果が表れているものの、地域、学校による取組の格差は依然改善されたとはいえない。今回進められる学力向上推進計画は、こうした危機感の下で進められるべきであると考えている。

学力向上対策は、本来学校教育だけで行われるべきものでできなく生涯にわたり社会を生き抜く力を身につけさせる基礎とするために学校、家庭、地域が連携を図りながら進められる取り組みである。しかし、学力向上を図る直接的な鍵は、授業改善と教職員の指導力向上にあることも自明の課題と考える。

そのためには、教職員をはじめとする教育関係者が、次代の社会に生きる子どもたちに求められている学力の姿、課題を明確にし、目指す授業の在り方、身に付けるべき教員の指導力を明らかにしていくことが重要であろう。

学力向上を図るための1時間の授業は、教師の何としても子供たちに、こうした知識、技能、また育みたい思考力、判断力等を身に付けさせたいという強い意思によって成り立つ。

明確にした目当て、授業後に「このように」とイメージする子どもの姿、具体的な評価が重視されるのはこのためである。提示される課題、教材、また、教師から発せられる発問はそのために準備される。

授業改善を図る前にこうした本来授業の姿が各学級において確実に実践されているかの検証や指導を踏まえることなく学力向上対策は成り立たないと考える。特に学力面での向上が見られない学校においては、教師の力量以前に、授業の形そのものが児童生徒にとって学力を身に付ける場、機会となっているかの振返りが必要である。

本市において推進される学力向上対策が、こうした視点を組み込んだより実践力を高める取組となるよう期待した。

(3) 豊かな心を育む教育の充実

いじめ解消率100%を評価したい。いじめの認知数は教職員がきめ細かく児童生徒の実態を捉えた成果という見方ができる。また、解消率は教職員または学校において児童生徒と寄り添い改善に向けて努力した成果である。いじめはどの学校にも起こりうる。また、アンケートだけでは見取することはできない「見えない事案」もあることの認識も必要である。

基本は教師の児童理解力、児童生徒の言動から人間関係のゆがみを見抜く力量である。そのためには、教職員の子どもの些細な言動にも、その変化を捉えたり、感じたりできる感性をさらに磨くことが肝要である。

また、学校組織内でこうした情報が共有され、客観的な記録が重ねられていることが重要である。児童理解シートの活用も求めたい。特に情報モラル等、学校や教職員の力だけでは捉えきれない問題行動も多い。学校だけに限らず、多くの関係者の目、気づきが共有され、共に子どもを守るという思いが共有され実行される組織的な取組がさらに広がるよう希望したい。

目標が共有され、それぞれの責任と役割で協働される学校支援会議やコミュニティ・スクールの拡充は、こうした気運を地域に広げ、実効ある取組を学校、地域住民が一体となって進めるためのものである。

常に起こり得る危険を察知し危機感をいかに共有させ継続させていくか、また、確認しあう機会を定期的に持つ場づくりとしての対応も大切である。特に管理職員には強いリーダーシップと危機管理能力を発揮されるよう期待したい。

(4) 青少年を育む教育コミュニティづくりの推進

子どもは学校教育の中だけで育つわけではない。また、学校だけでは育てきれない地域の教育力があることも認識しておくことが大切である。

地域には学校教育にはない素晴らしい「ひと・もの・こと」等の財産がある。学校教育、社会教育をはじめ教育に関わる行政関係者が繋がり地域を見直すことで地域財産を生かした教育コミュニティづくりを進めることができるものと考ええる。

佐世保に生きる大人の責任として、子どもたちに次代を託す保護者、地域、社会教育関係団体等が一体となり総掛かりで「子どもが育つ」、「子どもたちを育てる」教育コミュニティが展開されるよう希望してやまない。こうした取組は、青少年の育成に止まらず地域における人と人をつなぎ地域住民にとって暮らしやすい豊かな社会づくりにもつながる。

新しい学習指導要領の柱とされている「社会に開かれた教育課程」の趣旨にも合致するものである。

「英語で交わるまちSASEBO」事業、またその一環として計画されている「地域未来塾」は、こうした学校、家庭、地域社会が連携した教育コミュニティづくりの基盤を形づくる上でも大きな期待が持てる取り組みである。

今後、小学校における英語の教科化、中学校における授業のほとんどを英語で進める授業改善等、大きな改革が行われることとなっているが、こうした改善に際し最も重要な課題は、教職員の指導力をいかに向上させるかが常用なポイントである。

特に中学校英語教師の指導力、英語力は、1時間の指導に加え、小中連動した教育を進めるためにも、今まで以上に強く求められることとなるだろう。児童生徒への支援とともに、教職員への支援体制の構築も関係者の協力のもと進めることができればと願っている。

(5) 徳育の推進

徳育の推進は佐世保市の特徴的な取組であり、その成果が徐々に現れていることに敬意を表したい。徳育の基本は、子どもたちの心を育む大人が率先して自分の徳性を振り返り、自らの行動を見つめ直すことにありと捉えている。

一時期、子どもたちの世界において真面目に生きること、よき行いを率先して行おうとすることを敬遠する風潮が広がったことがある。それは同時に社会の姿を投影したのもでもあった。

いつの時代でも同様であるが、子どもたちの姿は、大人社会を映す鏡の役割を果たす。大人の生き方が子どもたちの生き方に投影されることを自覚しておく必要がある。「一徳運動」は、そのための啓発活動であると捉えている。

子ども社会は大人社会の鏡である。大人ができないことは子どももできない。大人たち自身の姿勢が子どもたちを育てる。協力団体数の増加も大切ではあるが、こうした啓発によって多くの市民の共感を得て推進されることに期待したい。

(6) 歴史文化の保存・活用・継承

グローバル社会に生きる人として異文化を理解し、ともに生きる力を身に付けさせることは重要である。異なる文化、歴史、宗教、価値観等を理解するためには、その土台となる自分を知ることが重要である。

単に歴史施設や文化に触れるだけではなく、自分がどのような土地に育ち、どのような人、文化に囲まれ生きてきたのか。その土台となった「ふるさと佐世保」の歴史や文化を知ることが、自分を振り返ることにもつながる。児童生徒はもとより、この町に生きる一人として自分を振り返る機会となる保存・活用・継承に期待したい。

世界遺産候補「教会から集落」は、宗教を守り続けたという人の苦難の営み、文化の継承という点からも価値ある遺産である。市民はもとより児童生徒にとっても、ふるさと佐世保を見つめ直す機会となるような発信を願いたい。

また、市内の各地域にはその土地独自の伝承芸能、文化が息づき、生き残っている。地域コミュニティ崩壊が現実となりつつある今、こうした歴史文化の保存・継承も重要な課題であると考えている。子どもたちに「我がふるさと」を体に刻む取組が、学校、関係機関と

連携した中で広がるよう期待したい。

《外部B》

(1) 学校の充実

○ 幼児教育の充実

施策の方向性として ① 就学前教育における環境の充実、その達成目標（幼稚園の就園率）が99.6% ②「幼児教育センター」を拠点とした多様な就学前教育の推進に対する達成目標（幼児教育研修に対する幼稚園教諭・保育士の満足度）も98.8%と二つともほぼ目標達成と言える。

今後も、幼児教育・保育全般に関する調査・研究の中核を担う機関としての機能強化を図るとともに、特別支援教育や保幼小連携についても取組を一層強化されることを期待する。

○ 確かな学力の向上

成果指標の①学校の指導方針、特色ある教育活動に満足していると感じている児童生徒・保護・地域住民の割合の目標値として84.5%を掲げて、実績が84.4%とほぼ目標は達成されたとなついる。次の成果指標② 先生は子どもをよく理解し、授業が分かりやすいと感じている児童生徒・保護・地域住民の割合についても、目標値の設定を84.5%にしているにも関わらず、実績値は82.6%止まっている。ところが、学校・教育委員会の成果指標の分析ではほぼ達成されたとされている。目標値の設定そのものがこれでいいのか検証が必要ではないだろうか。

○ 豊かな心を育む教育の充実

成果指標の①子どもたちが楽しく学校に通学していると感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合は、実績値が85.3%とまだ課題が残っているが、② いじめの解消率が100%となった背景には、前年度に引き続き、「いじめ等防止推進委員会」からの検証報告書を基に策定した改善計画や改定した「佐世保市いじめ防止基本方針」をもとに、学校・教育委員会が取り組んだ成果と言える。今後も油断なくなお一層の取組を望む。

○ 安全・安心な教育環境の確保

学校の安全性に満足している保護者や地域住民の割合の実績値が、84.1%という結果になっている。教育委員会としては、年次計画で小・中学校の耐震化工事を実施し、全小・中学校の耐震化を完了させ、ソフト面でも就学援助や教材の充実等を図り、学習環境の整備に努めていることが保護者や地域住民に十分伝わっていないとも感じる。

社会情勢からして、就学援助が必要な家庭もまだ多数潜在していると考えられる。財政上の制限はあると思うが、保護者や地域住民に周知して、双方が安全・安心な教育環境の確保に関心を持つべきだと考える。

○ 高等・専門教育の充実

大学との連携事業や、大学等における公開講座への後援については年々充実し実績も上がっていてすばらしい。奨学金については、一人世帯の増加や景気低迷の影響で貸与希望

者の増加とともに、納者の増加もあり大変とは思いますが、適正な奨学金制度への更新を図ることを望む。

(2) 青少年を心豊かに育むまちづくり

○ 青少年を育む教育コミュニティづくりの推進

成果指標の達成度は105.67%と、順調に成果が出ている。女性の社会進出の増加と様々な問題に対応する人間関係の希薄化により、子どもたちの養育に対する親の不安感、孤独感の増大をサポートする「放課後子ども教室」に関わった大人の協力であり、地域の人々の子どもの成長に寄せる思いの強さが伺える。

○ 青少年の健全育成

健全育成事業への参加者数及び補導に従事した補導委員の延べ人数はともに、十分目標を達成し成果も上がったと思われる。これも意識ある大人、補導員の方々の協力の結果と言える。しかし、情報化社会の急速な進展によって、インターネットやスマホ等に起因する事件に子どもたちが巻き込まれる危険度はますます高くなっている。これまで以上に、各地域に組織された健全育成会、警察署等関係機関との連携強化を図って、事故防止、健全育成に努めてほしい。

(3) 生涯学習のまちづくり

○ 学習機会の充実

生涯学習事業への参加者数90,781名は、平成22年度からすると11,471名の増で着実に成果が出て来ていると言える。また、市民のニーズに合わせた取組の結果とも言える。

しかし、課題としてもあがっている町内組織への未加入問題や地域行事への不参加問題等地域コミュニティが衰退しつつあり、その再生や市民の学習ニーズの把握は厳しいと思われるが、関係機関と連携して解決に向けての取組を期待する。

○ 拠点施設による生涯学習の推進

図書館はじめ公民館等の施設利用者は、ほぼ目標値を達成している。さらに、図書館は平成29年4月から開館日と夜間開館時間を増やして、学びの「場」と「機会」の充実を図ることになっているので、市民も利用しやすく利用者増に結びつくと思う。

地区公民館も建替え工事の計画があるので、市民の学習ニーズに応え・推進できると思われる。

○ 徳育の推進

一徳運動に取り組んでいる地域団体の数は、297で目標値330に対してちょうど90%となっている。全世帯に「徳育推進カレンダー」を配付して、家庭から意識の高揚を図ろうとしていることも理解できるが、大人の意識を変えるために、再度、町内会組織等への働きかけを強化する必要があると思われる。

(4) スポーツに親しめる環境づくり

○ スポーツ機会の充実

市民の健康づくりに対する意識が向上し、総合型地域スポーツクラブの会員数も年々増加している。小柳賞佐世保シティロードレースをはじめとする各種スポーツ大会開催の支援によって、市民のスポーツに親しめる機会も充実してきていると言える。ただし、会員確保・経営面で厳しいスポーツクラブもあるので、市民の利用促進を促し、大会運営費の支援も必要である。

○ 学校体育の推進

学校体育の推進では、中学校の体力測定では目標を達成したが小学校体育大会参加児童の満足度が92.1%とやや課題が残る結果となっている。

今後も生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を培ってほしい。

○ 競技スポーツの振興

少子高齢化によって体育協会加盟競技人口が減少し、各種大会での入賞者は増減があるものの、3年後の東京オリンピックの開催に向けて関心が非常に高まっている。体育協会との連携により競技力の向上を図るとともに、補助金の適正化について見直しを行ってほしい。

○ スポーツ施設の充実

市民の健康づくり意識の向上と、スポーツに親しんだり競技力を高めるためには、環境施設の整備が不可欠である。今後もスポーツ施設の維持管理について、指定管理者施設、市直営施設、地元自治会委託施設の適正化とともに、老朽化した施設については、計画的に施設改修を行ってほしい。

(5) 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり

○ 人権に関する啓発・教育の推進

「佐世保市人権教育・啓発基本計画」に基づき、人権啓発講演会の開催、リーフレットの全世帯配付等については、計画どおり実施されている。しかし、情報化社会の急激な発展と同時に、インターネットを利用した人権侵犯等が増加している。今後も人権擁護委員協議会等関係機関と連携し、市民の人権意識の高揚を図ってほしい。

○ 学校における人権教育の推進

各学校では、児童生徒に対して人権週間を中心に「人権集会」を開いて、計画的に開催されているため事業としては目標達成と言える。ただし、人権教育に対する理解度が91.7%という現実から、人権教育についての教職員研修をはじめ、人権教育に携わる指導者の研修が必要である。

(6) 文化芸術に親しめる環境づくり

○ 市民文化の振興

アルカスSASEBOを拠点とした主要文化施設の利用者数が、延べ686,000人

を超えたことは、前年度の反省と改善策の結果であり、市民の文化芸術に親しむ意識・活動増につながったと言える。

今後も市民のニーズに応えるとともに、質の高い事業の展開を図ってほしい。

○ 歴史文化の保存・活用・継承

埋蔵文化財、近代化遺産等文化財として扱われる対象が広がり、それらの調査・保護・活用が求められると同時に、文化財を社会全体で保護・継承していくための啓発活動と、幅広く、長期展望に立っての事業の展開が必要と思う。

しかも、観光や産業にも結びつく事業として関係機関と十分連携をとって計画的に進めてほしい。